

2012年

秋 どうそ 満
議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯉田2525-44
TEL 25-3280・22-9323

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

つくります!
newしいづがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

こ ま
木の間より洩りくる月のかげ見れば

心づくしの秋は来にけり

(読人しらず)

皆様、元気でお過ごしですか。

今年の夏は電力不足が言われていましたが、計画停電も無く暑い日が過ぎ去り、無事秋を迎える事が出来て良かったと思っています。

飯塚市では、北部九州の集中豪雨での被害も少なく安心致しました。

9月30日は中秋の名月でした。当日は台風17号の影響で雲の多い夜となり残念でしたが、雲の切れ間から見える月はきれいでした。皆様ご覧になりましたでしょうか。

世間では中国・韓国との領有権問題や、沖縄への新しい軍用機の配備等で騒然となっていますが、穏やかな生活を送れる日々を願っています。

飯塚市議会では、平成24年9月定例会市議会が9月6日から9月28日まで開催されました。

約2年間かかりましたが、「飯塚市公共建築物等における材木の利用促進に関する方針」を策定した事が、本会議期間の中で開催された経済建設委員会で報告がありました。今後の運用がどうなるのか関心を持って見て参りたいと思っています。

また、今定例会市議会では、平成23年度の各会計の決算の認定審議のため、決算特別委員会が設置され、この委員に選出されました。(議案審議は本会議閉会中に行われます。)



写真(平成24年9月9日開催の鯉田地区住民体育祭に今回も参加致しました。)

平成24年9月定例会市議会が開催されました。

平成24年9月定例会市議会が、9月6日から9月28日まで開催されました。

今回の定例会市議会では、平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)を始めとする予算関係議案5件、条例議案3件、財産の取得2件専決処分承認1件、議員提出議案5件、報告事項6件、訴えの提起(国民健康保険法に基づく損害賠償請求)、指定管理者の指定(飯塚市立図書館)、市道路線の廃止・認定各1件、と、新庁舎に関連する追加議案2件について審議を行いました。また、平成23年度の各会計決算の認定については、決算特別委員会を設け12月定例会市議会開催までの間に審議することになりました。

平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第4号)は2億1097万円を追加補正し総額602億9639万3千円とするもので、主な歳出項目は次の通りです。

- ◎予防接種委託料1735万5千円の追加(9月1日よりポリオ定期接種ワクチンが、生ワクチンから不活化ワクチンに切り替わり、年2回の口径が年4回の注射となる。)
 - ◎住宅リフォーム補助金480万円増額(予想以上の申請件数があったため。)
 - ◎目尾・幸袋小中学校統合事業費797万5千円増額(基本測量委託)
 - ◎楽市・平恒・穂波東小中学校統合事業費1億4483万8千円増額(用地購入費)
- 条例関係議案の内容は次の通りです。
- ◎飯塚市立幼稚園条例の一部を改正する条例(認定こども園の開設に伴い、庄内・かいた幼稚園の位置を平成25年4月1日から変更する。)

空き家解体に補助金

飯塚市9月議会に条例案

倒壊や火災、犯罪を誘発する恐れがある老朽危険家屋の解体や安全な管理を進めようと、飯塚市は9月定例会市議会に、空き家や老朽家屋の適正管理に関する条例案を提案する。解体時の補助金を出したり、所有者が市の指導・勧告に応じない場合は氏名を公表したりで、条例案は老朽危険家屋の解体に公費を支出する可否を決める審議会の設置のほか、上限を50万円

として解体費用の半額を市が負担する補助金制度を盛り込んだ。また、所有者に適切な措置を講じよう勧告や命令を出しても従わない場合は、氏名や住所を公表できる。市市民活動推進課によると、空き家や老朽危険家屋に関する相談が近年、増加傾向にあるとい

い、今後さらに増えることがみられる。市が市街地を中心に調査した結果、老朽危険家屋は市内に46棟あった。同課は「高度成長期に建てた家が古くなっており、対策のために条例化に踏み切った」と説明した。

同条例案を含め、市は定例会市議会に、総額2億1千万円を追加する本年度一般会計補正予算案など15議案を提案する。

また市議会は30日、議会運営委員会を開き、定例会の会期を6日から28日までの23日間と申し合わせた。一般質問は18、21日の4日間。

(山根崇)

- ◎飯塚市給食条例の一部を改正する条例（認定こども園の開設に伴い、自園で給食を実施するため、学校給食センターの対象から庄内・かいた幼稚園の幼児・教職員を除く。）
- ◎飯塚市空き家等の適正管理に関する条例（空き家等が放置され、老朽危険家屋となることを防止するためを目的とし、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。）
財産の取得については次の通りです。
- ◎財産の取得の議決事項の変更（鹿毛馬神籠石の用地取得のため平成 22 年に議決を得た契約相手が死亡したため、相続人と売買契約を締結するため変更するもの。）
- ◎飯塚市文化会館大ホール諸幕（大ホール諸幕一式を 2572 万 5 千円で整備するもの。）
指定管理者の指定は、飯塚市立図書館・庄内館・筑穂館の管理に係る指定管理者を、平成 25 年 4 月 1 日より 5 年間(株)図書館流通センターに指定するもの。
専決処分の承認は、平成 24 年度飯塚市一般会計補正予算（第 3 号）で、この補正予算は 7 月 14 日等の大雨による災害の救助・復旧に要する経費 5 億 1 3 8 7 万 5 千円を追加補正するものです。
追加提案された新庁舎に関連する議案 2 件は、平成 24 年度飯塚市一般会計予算（第 5 号）で、新庁舎建設事業費 4089 万 3 千円が計上されました。また、新庁舎建設に向けて新庁舎建設設計者選定委員会を設けるため、飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例です。

飯塚市職員採用について一般質問

市職員の採用については、昨年の 6 月定例会市議会一般質問で、土木・建設の技術職については合併特例債の関係で一定の期間仕事の量が増加することが考えられるが、将来の人件費等の事を考えると、期間限定の技術職員採用についても考えて見るべきではないのかと、提案致しましたが、このことは検討されたのかどうか。質しました。

これに対する答弁は、今後増大する事業への対応策としては有効な方法と認識しているが、現在は、新規職員採用や、民間からの派遣による人員の確保等により対応している、業務量の推移やその期間等を把握・検討しながら、任期付職員採用については検討していく。とのことでした。

民間よりの派遣職員よりも、市職員として採用することによって自覚を持って業務推進に携わる事が出来るようになる。また、福岡県では、北部九州の集中豪雨災害の復旧のため期間限定の職員を採用することになった。この様なことを参考に、将来の人件費増加を防ぐ目的でも検討することを再度要望いたしました。

飯塚市人事評価制度について一般質問

飯塚市の総合計画の中では、行政職員の資質向上事業の推進として、職員研修所内研修(平成 18 年度約 2000 人)・派遣研修(平成 18 年度約 270 人)・通信教育等自己啓発(平成 18 年度約 50 人)の向上が記載されているが、具体的に各研修の内容と、平成 18 年度以降はどのように推移しているのか。

人事評価システムの導入と資質向上にむけた人材育成について、平成 22 年の 6 月定例市議会の代表質問を行ったが、その際の答弁では、人事評価については 24 項目の評価基準を設け評価している、職階研修については職員研修所における研修を検討しているとのことであったが、その後どうなったのか。

市の業務については、飯塚市事務分掌条例で定められているが、全部署共通に求められる資格・能力については、どのように定められているのか。

また、部署別に望ましい資格・能力が定められているのか、定められていないとするならば、定める必要性は無いのか。

各職階の業務については、飯塚市事務分掌条例に定められているが、各職階においての必要な資格・能力は定められているのか、定められていないとするならば定める必要性は無いのか。

飯塚市人事評価マニュアルでは、目標とほとして、「業績目標と自己育成課題」、評価要素として、「事業評価と能力評価」が示されているが、現行の職員の教育システムとはどのようにリンクしているのか。

平成 24 年度通信教育講座のご案内では、受講者の決定では、予算の範囲内で受講者を調整しているが、職員のやる気を削ぐ結果とならないのか。

通信教育の受講料については 50%・70%・最高 80%の助成があることになっているが、コース毎の分類は何を基準として定められているのか。

職員の業務内容については、OJT 等で日々教育されているとは思いますが、業務に必要な通信教育の資格・能力の教育コースであるならば、全額助成をして、職員の資質向上を図るべきだと考えるが、市の考えはどうなっているのか。等について質しました。

これに対する答弁は次の通りでした。

職員研修は毎年行っている。

職員研修所内研修は、平成 19 年度延べ 2,741 名、平成 23 年度延べ 2,209 名に行い、派遣研修は、平成 19 年度延べ 359 名、平成 23 年度延べ 337 名、に行った。また、通信教育等受講者は、平成 19 年 48 名、平成 23 年度 40 名となっている。

人事評価制度についての職階研修は、平成 22 年度では、管理監督者研修対象者 134 名を 5 回に分け実施、一般職研修は 575 名を対象に 12 回研修会を実施した。

飯塚市事務分掌条例においては、個々業務毎の必要な能力については明確に分類でき

ていない、業務遂行に必要な専門知識・技能が明らかになるようにしたい。各職階において必要とされる能力については、飯塚市人材育成基本計画に定めている。

人事評価制度は、職員の主体的な職務遂行・能力開発を促進し効果的な人材育成を推進することを目的としており、目標としての自己育成課題、評価としての能力評価は直接関係すると考えるので、研修計画の中で評価結果を踏まえ対応した研修内容等を研究・検討していく必要があると考えている。今後具体的に、人事評価制度委員会等で検討を進める。

通信教育講座の受講助成制度については、毎年度、受講案内を行っている。従前は全額助成のコースを設定していたが、行財政改革の削減策として助成率をカットしたが、指摘の通り、職員の自己研鑽に励み、モチベーションを高める施策であり研修事業全体の中で検討する。通信教育講座は、人事評価での能力評価の結果に基づく講座の受講、従事する業務に関連する講座の設定を明確にし、受講促進を図って行きたい。とのことでした。

国民健康保険税の資産割について一般質問

新聞報道によりますと、田川市では来年度から国民健康保険税の資産割を廃止するとあり、福岡県内 28 市の中で 19 市が廃止しているとありました。

資産割については、①利益を生まない居住用の資産に課税され、借家等に居住している者と不公平感があるとの意見がある。②固定資産税と重複課税であるとの意見がある。③所得の無い者にも課税されるため低所得者の負担増となっているとの意見がある。④後期高齢者医療制度では資産割課税を採用していない。等の理由で廃止されているようです。

飯塚市では、国民健康保険税の資産割についてどう考えているのか。

県内の状況から考えるならば、今後どう対応する考えなのか、質しました。

これに対する答弁は次の通りでした。

低所得者を多く抱える自治体では、応能割と応益割のバランスを取るため資産に応じた保険料の負担を求めている。飯塚市では、従来の考え方を世襲し、今後段階的に減少させ、最終的には廃止したいと考えている。とのことでした。

「市営住宅の払い下げについて」

平成 24 年 9 月 24 日開催の経済建設委員会で、「市営住宅の払い下げについて」所管事務調査を行いました。

市内には建設後数十年を経過する低層の市営住宅が点在していますが、今後の人口減

少状況、財政状況等を考えると、現在の市営住宅を老朽化に伴って建替え等による維持管理については、限度があるのでは無いかと考え、原価償却の終わった市営住宅については、現在入居者等に払い下げを検討する考えは無いかと質しました。

これに対して、市営住宅の払い下げの基準は色々あるが、昭和 40 年代に建設された住宅団地であればほとんどが払い下げは可能であるが、一つの住宅団地そのものを払い下げるには、入居者で組織する団体とか、営利を目的にしない法人等に限られる法の縛りがある。従って、払い下げられる可能な住宅は一戸建てに限られると考える。この考えで見ると頼田地区の石丸団地 103 戸・東勢田明治団地 5 戸・上勢田団地 1 戸については入居者と条件等の折り合いが付けば払い下げは可能と考えている。

払い下げが可能であれば、積極的に計画を持って取り組むように要望いたしました。

「飯塚市公共建築物等における材木の利用 促進に関する方針の策定について」

「公共建築物等における材木の利用の促進に関する法律」が、平成 22 年 10 月 1 日に施行されましたが、これに基づき飯塚市においても早期に基本方針を定める様に一般質問等で要望を繰り返して参りましたが、「飯塚市公共建築物等における材木の利用促進に関する方針」が、8 月 16 日に策定された事が、9 月 24 日開催の経済建設委員会に報告がありました。

この報告に対して、この法律が施行され、飯塚市の方針が定められるまで約 2 年間が経過しているが、この間に市内で公共建築物が建設されているが材木の使用量はどのようになっているのか。

この方針については、「飯塚市公共建築物等における材木の利用推進委員会」を設置するとなっているが、今後、公共建築物にどれだけの木材が使う・使われ等の市議会、市民に対して報告されるのか。

この方針では、市以外の者が、公共の用又は公用に供する建築物が整備する場合はどのように指導をするのか。質しました。

これに対しては、この 2 年間の市内に整備した公共建築物についての木材の利用状況については把握していない。具体的に報告する事については、現在詳細に決定していない。市以外の者が整備する場合は、公共建築物場合は補助対象になると思うので関係各課が対応することになる。との答弁でした。

方針が策定した後のことを何も決めてないと言うことは、何もしないと言うことになるので、方針に従ってどのように木材を使用したのか、その結果を報告するように要望致しました。

庁舎特別委員会報告

平成 24 年度飯塚市一般会計補正予算（第 5 号）で、本庁舎建設費として 4 0 8 9 万 3 千円が計上されました。この内容は、建設工事設計委託料 1 0 0 0 万円、測量委託料 2 7 1 万 8 千円、オフィス環境整備支援業務委託料 8 4 0 万円、地質調査委託料 1 9 5 4 万 9 千円等となっています。

新市庁舎建設基本計画の概要は、次の通りです

- ◎建設場所は、現庁舎敷地後方の第一別館・公用車駐車場とする。
- ◎延床面積約 1 7 8 0 0 m²（総務省の起債面積基準 2 5 . 1 3 m²×行革実施後の配置想定職員数 6 0 1 人×他市の平均面積増加率 1 . 2）
- ◎平成 24 年度から平成 26 年度までに、基本・実施設計。
- ◎平成 27 年度・平成 28 年度に、各種手続き・条件整備を行い建設。
- ◎平成 29 年度に現庁舎の解体・外柵工事。
- ◎本体建設費 60 億 100 万円。
- ◎解体・外柵等その他の工事 8 億 3800 万円。
- ◎設計費・仮設費等その他の経費 11 億 1500 万円。

総事業費合計 79 億 5400 万円。（この内、合併特例債対象事業は 75 億 5400 万円で、合併特例債は 71 億 7700 万円を使用し、一般財源は 7 億 7700 万円の負担となっています。）

将来負担については、合併特例債を 30 年間で償還するための利息 26 億 7300 万円が発生するため総額 106 億 2700 万円が予測され一般財源の負担は 37 億 3200 万円が考えられています。

今回の予算審議では、これまでコンビニでの住民票などの交付について取組むことによって、行政サービスのあり方が変わる可能性が有り、このことは、庁舎建設の床面積に大きく関わりがあるので、この導入についての検討を再三指摘しているが、取組みに付いては、不十分であると思うが、今後どのように考えるのか質しました。（コンビニにおける行政サービスは、住基カードで行われており、市ではこのカードの普及に力を入れて取組んでいないためなのか、市内にある行政サービスが可能なコンビニ店舗の数とその位置について調査をしていないとのことでした。全国では多くの自治体が、交付だけではなく納付にも活用しています。また、総務省も広くコンビニの活用を考えています。）コンビニでの行政サービスの交付納付これに対しては、基本計画においても検討していくとしている、十分に認識して取組んでいく。との答弁でありました

将来の事務事業とサービス形態のあり方や今後の行財政改革による職員定数のあり方を考え延床面積を極力抑え、建設費用の抑制を行う様に要望をし、この議案に賛成致しました。

「地方交付税の合併算定替えに係る期間延長に関する要望書」を、国へ提出

飯塚市では平成 18 年 3 月に 1 市 4 町が合併し、今年が 7 年目です。合併特例債の使用期間は当初 10 年間でしたが、今年の 6 月に国会において 5 年間の延長が認められ合併後 15 年間の使用が可能となりました。

合併特例法では、地方交付税は合併前の各自治体に交付していた合計額を、合併後 10 年間は新市に補償し、11 年目から 5 年間で段階的に削減を行い合併後 16 年目から通常な算定による地方交付税を交付するとなっています。

これに従い、飯塚市では地方交付税が、平成 28 年度から段階的に削減され平成 33 年度では、平成 22 年度よりも約 29 億円削減されることが予測されます。

飯塚市では、合併後、人件費（普通会計では、合併前の平成 17 年度 99 億 4 千万円から平成 23 年度 76 億 6 千万円まで抑制）と、公債費（投資的事業の抑制でピーク時 82 億円から平成 23 年度では 71 億 4 千万円に抑制）の削減を中心に行財政改革を実施して来ていますが、この効果が数年で消失することが懸念され、今後の市財政を圧迫することが予想されています。

わたし個人としては、これまで、地元選出の山本剛正衆議院議員始め多くの国会議員にこの延長の要望をしてきましたが、今回、飯塚市としても、福岡県内の合併市町村と一緒にになって民主党福岡県連を通じて、総務省と民主党本部へ、各市町村が抱えている実情、厳しい財政状況を訴えると共にこの特例期間の延長を要望する要望書を 8 月 30 日に提出いたしました。

財政シミュレーションの作成

わたしは、市の財政状況の厳しい中で取り組む、小中学校の統廃合による建替え、浸水災害対策、新市庁舎建設、中心市街地の活性化等の数々の懸案事業について、今後の市財政のあり方の財政シミュレーションを作成するように平成 24 年 1 月 12 日開催の庁舎建設特別委員会で要望しています。

この要望に対して、市としては、10 月、11 月ぐらいまでに検討する様に指示をしており平成 24 年 12 月までには、今後の財政見通しについてはある程度示すことは出来るとの答弁でした。

この財政シミュレーションにより今後の飯塚市の財政のあり方が見えて来て、合併特例債の活用についてもその方向性が見えて来ると期待しています。また、それと共に市議会のあり方が問われてくると思っています。